

## 子育て支援サイト「かすみっ湖」があなたの子育てを応援

問 子ども家庭課（千代田庁舎）



市では、子育てに必要な情報を分かりやすくお知らせするため、子育て支援に特化したWEBサイト「かすみっ湖」をリニューアルしました。子育ての良きパートナーとして、ぜひご活用ください。

### どんな情報が分かりやすくなったの？

#### 市内の公園情報

外遊びは、子どもの成長に大きな役割を果たします。親子の触れ合いを感じながら公園で遊びましょう。

#### 各種手当や給付金情報

子どもの健やかな成長を支援する「児童手当」やひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進する「児童扶養手当」などの申請方法を確認することができます。



### どんな機能があるの？

#### 優しいデザインと配色

トップページやボタンの配置などのデザインを大幅に変更しました。白とピンクの配色により、優しい雰囲気づくりをしています。

#### 最新情報の提供

市からの子育てに関する情報が「お知らせ」に表示されるので、すぐ確認できます。

#### ライフシーンごとに情報を記載

年齢ごとのお子さんの特徴や子育てのポイントの他、検診の予定などが確認できます。

#### 子育てカレンダーの表示

市の子育て向けイベント情報を月ごとに表示しています。検診やイベント情報をすぐ確認できます。



#### 相談窓口の紹介

育児相談や行政案内・相談窓口を紹介しています。悩んだときに、気軽に相談できる場所を知ることができます。一人で悩まず気軽に相談してみてください。

#### 事業計画の公開

「市子ども・子育て支援事業計画」を確認できます。子どもと家庭を取り巻く状況や支援に関する課題、基本方針を知ることができます。

#### 利用者の声

ライフシーンごとに子育てのポイントなども掲載されていて、これからのわが子の成長が楽しみになりました。保護者にとって、ぜひ活用したいサイトです。



### アプリも配信しています

スマホやタブレットにインストールしておく、最新情報がプッシュ通知で届き、とても便利です。

App Store からダウンロード



Google Play からダウンロード



くらしのお知らせ

かすみがうら市長選挙・市議会議員補欠選挙のお知らせ



7月3日告示、7月10日執行予定のかすみがうら市長選挙・市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会などを開催します。



場所：千代田庁舎防災センター2階

開催予定日	市長選	市議補選
立候補予定者説明会 5月24日(日)	午前10時～	午後2時～
立候補届出書類事前審査 6月23日(日)	午前10時～	午後1時30分～
立候補届出 7月3日(日)	午前8時30分～午後5時	

※4月25日時点の情報です。投票日などに変更が生じた場合、上記の日時が変更になることがあります。最新情報は、ホームページをご覧ください。

☎ 選挙管理委員会事務局（総務課・千代田庁舎）

「暮らしの便利帳」の広告募集



行政情報や地域情報がまとめられた「暮らしの便利帳」を、(株)サイネックスと協働で発行するにあたり、広告主を募集します。募集期間中は、同社社員が店舗や事業所などを訪問します。

募集期間：7月上旬まで（予定）

配布時期：令和4年10月（予定）

配布部数：約18,000部（市内全戸）

※広告掲載の詳細は、(株)サイネックスまでお問い合わせください。（☎029-858-0570）

☎ 秘書広報課（千代田庁舎）

通学定期券購入費の一部助成



市内からJR神立駅など（土浦・高浜・石岡駅を含む）を起点に、鉄道を利用して大学などに通学する学生の保護者を対象に助成します。

要件：学生とその保護者（申請者）が市内に住所を有しており、学生の年齢が18歳以上30歳以下であること

申請：必要書類を政策経営課、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所のいずれかへ提出

※交付申請書は各窓口に設置しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

※初めて申請する月が7月以降になると、申請する前の月までは助成金交付の対象になりません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課（千代田庁舎）

道路の管理についてのお願い



【道路に泥を落とさないでください】

トラクターなどを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、歩行者や車両の通行の妨げになり大変危険です。交通安全と環境美化のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。

【樹木の管理にご協力ください】

道路上の樹木の張り出しは、歩行者や車両の通行の妨げになりますので、安全確保のために樹木の管理にご協力をお願いします。作業をする場合は、歩行者や車両の安全を十分確保し、事故や転落などに注意してください。

電線がある場所での作業は危険を伴うため、東京電力やNTTに連絡をしてください。

東京電力 ☎0120-995-007

NTT ☎113（固定電話の場合）

☎0120-444-113（携帯電話の場合）



【道路側溝内の土砂堆積を見つけたら】

市が管理する道路の側溝に土砂が堆積し、雨水があふれている場所を見つけたら、ご連絡ください。

☎ 道路課（霞ヶ浦庁舎）

マイナポイント第2弾を開始



令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付を申請し、令和5年2月末までにパソコンやスマホでマイナポイントの利用を申し込み、チャージまたは買い物をする、ポイントが付与されます。

▶マイナポイント第1弾に申し込みをしていない方（カードをこれから取得する方を含む）

付与ポイント：最大5,000円相当

申込開始時期：令和4年1月から受付中

▶マイナンバーカードを健康保険証として利用申込を行った方（既に利用申込を行った方を含む）

付与ポイント：7,500円相当

申込開始時期：令和4年6月頃開始

▶公金受取口座の登録を行った方（既に登録を行った方を含む）

付与ポイント：7,500円相当

申込開始時期：令和4年6月頃開始

【マイナンバーカードの申請をお手伝いします】

場所：市民課（千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所）

時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝除く）

持ち物：本人確認書類（運転免許証、保険証など）

※申請からカードの発行までに約1カ月かかります。

☎ 市民課（千代田庁舎）

募集のお知らせ

市推奨品「湖山の宝」を募集



市ブランド化推進会議は、市内産農林水産物やその加工品の中から、ふさわしいものを審査し、市推奨品「湖山の宝」として認定します。認定されると、推奨証のロゴマークを使用することができます。（3年有効・更新有り）

条件：市内に住所または事業所がある生産者と団体による市内の農林水産物またはその加工品で、市の推奨品として、その認知・信頼性を高め、需要拡大の促進や市の産業振興に資すると認められるもの

【農林水産物】

①～⑤のいずれかに該当する農林水産物で、霞ヶ浦の環境に優しい農林水産物に取り組んでいることが認められるもの。

①エコファーマーの認証を取得しているもの

②有機農産物であるもの

③いばらきエコ農産物（特別栽培を含む）の認証を取得しているもの

④基礎GAPなどに取り組むとともに、環境負荷の少ない農業に取り組んでいると認められるもの

⑤国または県において催された展示会・品評会などで入賞したもの

【加工品】

①および②のいずれにも該当するもので、市特産品となりうるもの。

①質が優秀であると認められるもの

②郷土色が豊かなもの



申込期限：令和4年12月2日(日)

申込場所：市ブランド化推進会議事務局

（農林水産課内）

※認定審査は、令和5年1月以降に実施予定です。

※申込用紙は、農林水産課に設置しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

相談のお知らせ

無料税務相談（要予約）



日時：5月10日(日)、17日(日)

6月7日(日)、14日(日)、21日(日)

7月5日(日)、12日(日)、19日(日)

午後1時～3時

場所：関東信越税理士会土浦支部

（土浦市中央1-11-19）

☎ 関東信越税理士会土浦支部 ☎029-824-5055

歯の何でも電話相談



歯に関する悩みや質問に対し、歯科医師が無料で電話相談をお受けします。

日時：6月5日(日)午後1時～4時

☎ 茨城県保険医協会 ☎029-823-7930

イベントのお知らせ

「サイクルボールシーズン3」開催中



「サイクルボール」は、サイクリングアプリ「ツール・ド」を使って、日本各地の1周コースの制覇を目指すサイクリングイベントです。その中に、市オリジナルのコース「かすいち」と「つくいち」もエントリーしています。この機会に走ってみたいかがでしょうか。

▶かすいち（市オリジナル霞ヶ浦1周コース）

ほとり 畔の駅コハン（市交流センター）を起点としたコースで、日本一平坦で走りやすいといわれています。

▶つくいち（市オリジナル筑波山1周コース）

雪入ふれあいの里公園を起点としたコースで、ヒルクライムコースとして走りごたえがあります。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）

「チャリPAY」開催中



位置情報アプリ「MapLife(マップライフ)」を使って、市内のお店や観光スポットをサイクリングしてポイントを獲得しましょう。ポイントは、市内のポイント交換店でさまざまな特産品と交換できます。

サイクリングは健康づくりの面でも注目され、コロナ禍で運動する機会が減ってしまった方にもおすすめです。また、抽選で豪華なスペシャル賞品が当たるチャンスもあります。この機会に、サイクリングでかすみがうらの魅力に触れてみたいかがでしょうか。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）



レンタサイクルでかすみがうらを走りませんか

▶ほとり 畔の駅コハン（市交流センター）☎029-840-9010

ロードバイクやE-bikeの他、子ども用のスポーツバイクなどを用意しています。

▶雪入ふれあいの里公園 ☎0299-59-7000

雪入山の起伏のある道路を楽しめるよう、E-bikeを用意しています。

※料金などの詳細は、ホームページをご覧ください。

【新型コロナウイルスワクチン情報】

▶追加接種（3回目）の実施について

2回目接種から6カ月以上経過した12歳以上の方を対象に、追加接種（3回目）を実施します。接種対象者は接種券が届き次第、予約ができます。

なお、1・2回目と異なるワクチンでも接種が可能です。

※12歳から17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみとなりますので、接種会場は市集団接種会場をご予約ください。

接種会場：次のいずれかの会場

①市集団接種会場（かすみがうらウエルネスプラザ）

※ファイザー社製ワクチンを使用

②接種協力医療機関

③県大規模接種会場（産業技術総合研究所）

予約方法：電話またはWEB

●電話予約（コールセンター）

029-853-0771 午前9時～午後5時（土日祝除く）

●WEB予約（パソコン・スマホ）

<https://jump.mrso.jp/082309/>



▶小児（5歳から11歳）接種の実施について

小児のワクチン接種は、予防接種法上の「努力義務」の対象とされていません。「努力義務」とは、「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定のことで、義務とは異なります。

感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しい意識を持ち、お子さんと保護者の方でよく相談して接種を受けるかの判断をお願いします。

※ファイザー社製の小児用ワクチンを使用

接種会場	予約方法
<b>【集団接種】</b> かすみがうら ウエルネスプラザ （穴倉 5462）	電話予約（029-853-0771） 午前9時～午後5時（土日祝除く） ※WEB予約は行っていません。
<b>【個別接種】</b> 土浦診療健診 センタ （土浦市神立東 2-27-8）	●電話予約（070-1052-6783） 午前11時～正午、 午後3時45分～4時30分 （土日祝除く） ●小児科受付窓口 午前9時～11時（土日祝除く） 午後1時～3時45分（ <del>土</del> 日 <del>祝</del> 除く）

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎健康づくり増進課 ☎029-898-2312



その他の新型コロナウイルス関連情報は、  
ホームページをご覧ください



【自宅療養者などを支援】

▶自宅療養者などへの食料品の配送支援

新型コロナウイルスに感染し自宅療養中のため、食料品などの購入が困難な世帯を対象に、食料品などの配送支援を行っています。

対象：市に住民登録があり居住している方で、①または②に該当し、宅配やインターネット配送などにより食料などの確保ができない方

①保健所から自宅療養を指示されている単身世帯の方

②自宅療養者と同居中の世帯員全員が、保健所から濃厚接触者と指定されている世帯

※県の「自宅療養者向けの配食サービス」をすでに受けている方は対象外です。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎健康づくり増進課 ☎029-898-2312

▶自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸し出し

新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の方を対象に、パルスオキシメーターの貸し出しを行います。希望する方は、電話でお申し込みください。

対象：市に住民登録があり居住している自宅療養者で、県からパルスオキシメーターの貸与を受けておらず、使用を希望する方

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎健康づくり増進課 ☎029-898-2312

▶宿泊施設での療養

県では、新型コロナウイルスに感染した軽症者などを対象に、宿泊施設での療養を受け入れています。

☎茨城県新型コロナウイルス療養施設担当

☎029-301-5134



【生活困窮世帯を支援】

▶新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

対象：社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付における「総合支援資金の再貸付」を利用できなくなった世帯など

※令和4年1月以降に、新たに申請する方で「緊急小口資金」および「総合支援資金（初回）」の特例貸付を利用し終えた方（利用し終える方）も対象です。

金額：単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

※最長6カ月、1カ月ごとに支給

申請：社会福祉課に提出または郵送

※窓口提出は、平日午前8時30分～午後5時15分

期限：6月30日~~日~~ ※延長しました

※詳細は、お問い合わせいただくか、

ホームページをご覧ください。

☎社会福祉課（千代田庁舎）

